



# みんなで作ろう！

## 宮田村むらづくり基本条例

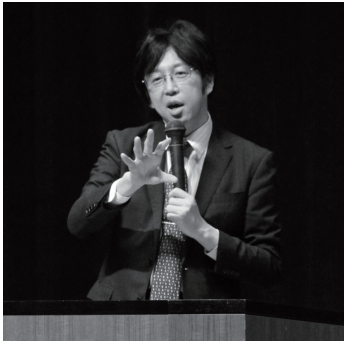
No.2

発行：むらづくり  
基本条例策定委員会  
平成 26 年 9 月

### 「小さな宮田村は 大きなメリットを持っている」

#### むらづくり講演会 開催

むらづくり講演会が8月30日、村民会館大ホールで行われました。講演会は2部構成で行われ、各種団体や一般参加などあわせて160人が参加しました。



明治大学教授 牛山久仁彦さん

むらづくり基本条例の制定に向け、「自治とまちづくりのルールを考える」と題した第1部は、明治大学教授で宮田村むらづくり基本条例アドバイザーの牛山久仁彦さんが講演。牛山さんは、地方分権により地域の課題は地域で解決していかねばならなくなったことで、自治体の役割が大きくなってきているとし、その中で住民がどう関わっていくのかを、しっかりと決めておくのがこの基本条例だと説明。

基本条例は「住民のもの」とし、「大きな自治体は、その

メリットも大きいですが、小さな自治体は、それ以上の大きなメリットを持っている。それはお互いの顔がよく見え、声がよく聞こえるということ。そんなよさを持つ宮田村で、宮田村らしいルールを作って」と講演を締めくくりました。

#### 自助・共助・公助の役割は



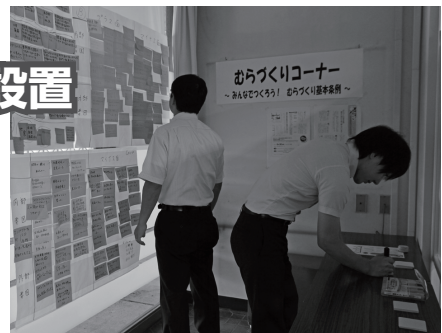
西村 弥さん

第2部では「危機管理 制度と運用」として

師の西村弥さんが講演しました。阪神淡路大震災では、救助された人の34%が自助、62%が共助によると紹介。公助の役割は、事前の災害対策や、災害後の復旧などハード事業にあるとし、「家族で情報伝達手段を確認して、しっかりと準備をすることが最も重要」と話しました。

### みなさんの考えも募集！ 役場ロビーに“むらづくりコーナー”設置

役場入口のロビーに「むらづくりコーナー」を設けました。現在は、住民部会のワークショップ（裏面参照）で意見を出し合った宮田村の“強み”や“弱み”がたくさん張られていて、みなさんの考えも書いて張れるようになってます。今後もこの「むらづくりコーナー」に基本条例の情報を掲示しますので、ぜひお立ち寄りいただき、みなさんの考えをお寄せください。

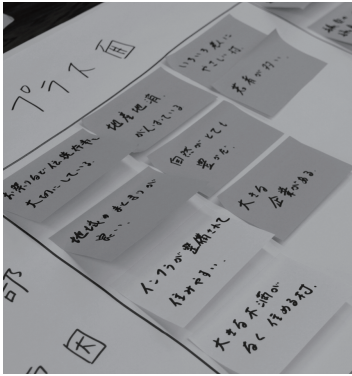


## 住民部会（むらづくり委員会） ワークショップ開催

むらづくり基本条例策定委員会の住民部会を構成するむらづくり委員会は、8月7日にワークショップを行いました。

この日のワークショップは、条例策定に向けて、まずは村の現状を再確認するために、村の強みや弱み、チャンスや脅威を、参加者一人ひとりが考え、出し合う「SWOT分析」の手法で行われました。

日本福祉大学教授でアドバイザーの千頭聡さんから「みなさんと、みなさんの友人知人の意見も含め、多くの人の考えがこの条例の基となる。たくさんの意見を出してほしい」と説明を受けたあと数グループに分かれて開始したワークショップでは



自分が思うことを付せん紙に書いて発表していきます

「地域のまとまりが強いことが強み」、「逆に村外からは入り込みにくいのは弱みなのでは」といった意見や、「バイパスの新設はチャンスにも脅威にもなり得るのでは」といった議論で盛り上がりました。

この結果は、千頭教授によりまとめられ、次回以降のワークショップで、今後のむらづくりに必要な行動の洗い出しにつなげていく予定です。

### Interview インタビュー



日本福祉大学教授  
アドバイザー 千頭 聡 さん

「今、なぜ基本条例なのか。平成の大合併議論の中、宮田村が自律、協働を決めて9年。この間、危機的な状況に直面することなく経過してきたことは、ある意味ではよかつたかもしれない。しかし、変化している状況の中、もう一度、自律と協働のために、何をすべきかを考えなければいけない時期にきていた。」

今回、この条例の作成は行政も議会も、そして住民もこれから何をすべきなのかを再確認するいい機会になると思う。今、全国の自治体でこの条例が制定されているのは、同じように再確認の必要性を感じているから。全国的にそんなタイミング

## むらづくりは“人づくり” 条例作成の過程は“人づくり”そのもの一。

「今、なぜ基本条例なのか。平成の大合併議論の中、宮田村が自律、協働を決めて9年。この間、危機的な状況に直面することなく経過してきたことは、ある意味ではよかつたかもしれない。しかし、変化している状況の中、もう一度、自律と協働のために、何をすべきかを考えなければいけない時期にきていた。」

今回、この条例の作成は行政も議会も、そして住民もこれから何をすべきかを再確認するいい機会になると思う。今、全国の自治体でこの条例が制定されているのは、同じように再確認の必要性を感じているから。全国的にそんなタイミング

「その過程を経て、条例ができるまでにどんな宮田村になることを期待？一人ひとりが、自分は何をすべきか、なにができるかを考え、そして行動できるようにしたいです。そして日常会話のように、この村のことが常に話題になる、むらづくりが井戸端会議のテーマになっている、そんな宮田村になってくれればいいですね。」

岡みらい創造課企画係 ☎ 85-3181